

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください

令和2年11月 尼崎市教育委員会

皆様には学校や幼稚園における新型コロナウイルス感染拡大防止のために多大なご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり感染者が急増しており、市立学校での児童生徒や教職員の感染も発生しています。集団感染(クラスター) 予防のためには、感染の可能性が生じた段階で、出来るだけ早く人との接触を控えることが重要です。お子様に発熱等の症状があったり、同居家族が検査を受けた場合などは登校や登園を控えていただくことで、学校内での集団感染や学校の臨時休業を一定防ぐことができます。

つきましては、次のとおり改めて各ご家庭でのご協力をお願いします。

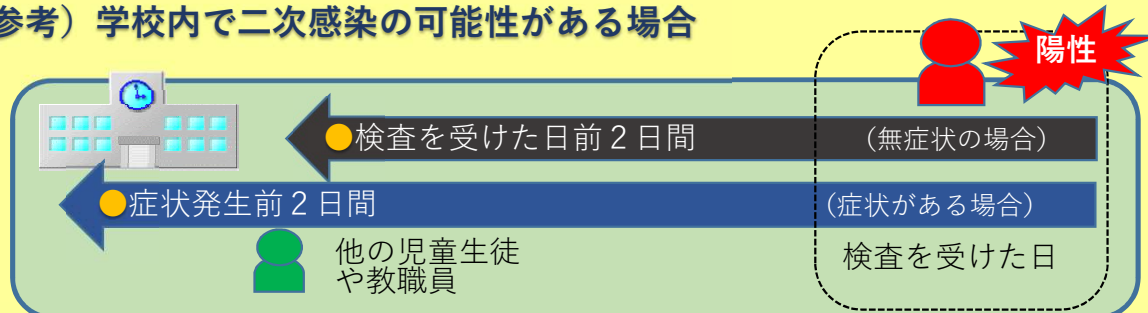
保護者の皆様をお願いしたいこと

- 1 お子様に発熱やその他風邪などの症状が見られた場合は、治まった後の1～2日を含め、無理に登校させずに医療機関への相談や受診をお願いします。
- 2 同居のご家族が検査を受けることになった場合は(※)、結果を待たず速やかに学校や幼稚園にご連絡いただくとともに、お子様は登校させないでください。
(※ 職場等で発生した陽性者の濃厚接触者となった場合を含む。)

●どちらの理由でお休みになる場合でも、欠席扱いとはいたしません。(学校保健安全法第19条に基づく出席停止)

●お子様に感染の可能性があれば出来るだけ早い段階で登校を控えていただくことが集団感染予防のポイントです。

(参考) 学校内で二次感染の可能性のある場合



- 1 上記●の期間(感染可能期間) 中において、
- 2 陽性となった人が登校しており、
- 3 当該陽性となった人と行動等を共にしていた※場合

(※ マスクをせずに近くで一緒に授業を受けたり、会話をしていた場合など。)

以上の要件を満たす場合、行動等を共にした人が濃厚接触者等となり、二次感染確認のためのPCR検査を行うことになります。

その他新型コロナウイルスの情報はこちらの市HPもご覧ください。

- 学校関係者に感染者又は濃厚接触者が発生した場合の対応について(令和2年8月20日現在)
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/manabu/school/hoken/1020218.html>



- 新型コロナウイルス感染症に関連する情報(まとめ)
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/1009441/1020259/index.html>



一人ひとりがお互いを思いやり、新型コロナウイルスと正しく冷静に向き合いましょう。

尼崎市教育委員会 保健体育課 06-4950-5677